北海道立北方民族博物館

令　和　7　年　度
業　務　計　画　書

（指定管理者名）

一般財団法人　北方文化振興協会

1　指定管理業務の基本的な運営方針
（1）　基本方針
（2）　運営方針
（3）　維持管理方針

2　管理の目標

3　管理運営の体制
（1）　一体管理運営体制の確保
（2）　職員の研修計画
（3）　業務の分掌及び学芸員との連携協力事項
（4）　運営委員会の設置

4　運営業務
（1）　施設利用に関する業務
　ア　窓口業務
　イ　開閉館日
　ウ　開館時間
（2）　利用料金の収受等
　ア　利用料金の決定
　イ　利用料金の収受
　ウ　利用料金の免除
（3）　利用促進業務
　ア　広報等
　イ　施設要覧等の発行・頒布
　ウ　自主企画事業
　エ　高等学校の修学旅行誘致
　オ　利用者満足度調査
　カ　ICTの活用
（4）　地域住民等との協働
　ア　関係団体との情報交換
　イ　地域住民の参画

5　博物館事業の企画、実施等
（1）　資料の収集・保管・特別利用等
（2）　資料の展示
（3）　教育普及事業
（4）　博物館等との連携・協力
（5）　調査研究に関する補助

6　維持管理業務
（1）植物管理業務
（2）施設・設備等管理
　ア　法定点検等
　イ　施設・設備等の補修
　ウ　衛生管理
　エ　除雪等業務
（3）備品等の管理
（4）安全管理

7　事故処理等
（1）安全対策
　ア　安全対策
　イ　災害時対応

8　その他
（1）各種報告等
（2）指定管理者の名称の表示
（3）団体規約

9　収支計画等

別添

別添１　組織図
別添２　運営評価委員会設置要項
別添３　財務会計規程
別添４　委託業務仕様書（芝生・消防・電気・空調・自動ドア・清掃・除雪・警備・館外清掃・ホームページ）
別添５　緊急連絡網
別添６　施設賠償責任保険証の写し
別添７　聴聞要領
別添８　財務会計事務取扱要領
別添９　契約事務取扱要領
別添１０　文書処理規程
別添１１　個人情報保護事務取扱要領
別添１２　資料収集評価委員会設置要項
別添１３　危機管理マニュアル

様式

様式１―１　月別利用者数見込
様式１－２　利用料収入見込
様式２　年間収支計画書

別紙

別紙１　年間広報計画
別紙２　ホームページのトップページイメージ
別紙３　自主企画事業に係る収支計画書

1　指定管理業務の基本的な運営方針

（1）　基本方針　協定書　第17条別記9

一般財団法人北方文化振興協会は、北方地域の諸民族に関する文化の伝承保存及び、北方地域の諸民族との文化交流の推進並びに、道民のレクリエーションの充実に必要な事業を行うことにより、道民の社会教育の向上と健康の増進を図り、もって北海道の文化の振興に寄与することを目的として、平成２年５月１日に設置され、同日より北海道立北方民族博物館の管理運営を受託、平成１８年度からは同館の指定管理者として管理運営を行ってきた経験やノウハウに基づき、

ア　北方地域の諸民族の歴史や文化に関する調査研究に基づいた展示の実施や教育普及事業等の充実及び資料の収集・保管に努めるとともに、それら資料の情報センターとしての役割を果たします。

イ　生涯学習の振興の観点から、家庭、学校、地域など各分野の広範な教育・学習の場としての役割も担います。

ウ　学芸員と協働・連携し、本施設の機能を発揮する。

このことを基本として、効果的かつ効率的に業務を遂行します。

（2）　運営方針

ア　資料に関する専門的・技術的研究及び保管・展示等に関する技術的研究を行い、資料の収集・保管・展示・閲覧などの事業の充実を図ります。

イ　北方文化に関する講演会等を開催し、北方文化に関する知識の普及と理解を深めることのできる施設づくりを推進します。

ウ　道内外の博物館等と連携・協力を行うとともに、地域の教育文化施設等が行う文化活動を援助し、文化の振興を図ります。

エ　利用者に対し、親切・丁寧を心がけるとともに、利用者の意見や要望を管理運営に反映させます。

（3）　維持管理方針

ア　利用者が快適に利用できるよう、適切な維持管理を行います。

イ　オホーツク公園と北方民族博物館の業務を一体的に管理することにより効率的な管理運営を行います。

ウ　施設・設備の使用状況を常に把握するとともに、事故防止に努め、安全管理に万全を期します。

2　管理の目標　協定書　第18条

北方民族博物館の管理運営にあたっては、北海道教育委員会の示す、指定管理者が当該指定期間に管理に係る業務を通じて住民に提供すべきサービスその他の業務の質の向上に関する目標(以下「管理の目標」という。)について、次のとおり設定し、達成のための必要な措置を講じます。

大項目	達成目標	道の示す目標	R7目標値	達成に向けた重点的な取組
利用促進	特別展示の実施回数(回)	5	7	
	常設展示・特別展示の観覧者数(人)	22,600	47,200	広報活動、展示内容の充実 常設展　26,500 特別展 7,500 ロビー展 8,400 企画展 4,800
魅力ある教育普及事業の実施	北方文化に関する教育普及事業の参加者数(人)	2,400	2,640	事業内容・出前講座の充実 一般対象の講座・講習会や児童生徒対象のはくぶつかんクラブ、ミュージアムスクールなどの実施 一般 1,016 児童生徒 120 ミュージアムスクール 230 学校・団体等 1,274
	博物館等との連携・協力事業の実施(回)	10回	10回	講師招聘・共催事業の実施 道内外の博物館や社会教育施設、大学等と講師招聘などの連携を図る

サービスの充実	利用者満足度の向上(%)	80.0％	90.0％	入館者対応マニュアルの徹底 利用者アンケートの実施と検証
	職員の資質向上を図る研修(回)	2回	4回	北方民族に関する基礎知識、消防訓練、普通救命講習会、類似施設での視察研修、北方民族に関連する各種講座・セミナー等への参加

3　管理運営の体制　協定書　第10条・第17条別記9

（1）　一体管理運営体制の確保

ア　オホーツク公園と北方民族博物館の管理運営業務の総合調整を行う総括責任者及び副総括責任者を配置します。

イ　総括責任者は一体管理を効果的に行うため、オホーツク公園と北方民族博物館の職員による合同調整会議を実施します。

ウ　組織体制及び人員配置【別添1　組織図】

（2）　職員の研修計画　協定書　第17条別記9

テーマ　　北方民族に関する基礎知識
実施時期　令和7年4月
対象職員　新採用職員

テーマ　　消防訓練
実施時期　令和7年10月
対象職員　全職員（含再委託業務職員）

テーマ　　普通救命講習会
実施時期　令和7年12月
対象職員　全職員（含再委託業務職員）

テーマ　　類似施設での視察研修、北方民族に関連する各種講座・セミナー等への参加
実施時期　随時
対象職員　全職員

（3）　業務の分掌及び学芸員との連携協力事項　協定書　第12条・第14条

	細　　目	主担当	副担当・委託業者	連携・協力	備考
施設保守業務	法定点検等	鈴木	委託業者		
	建物、工作物及び物品等の管理	鈴木	小林		
	樹木・芝生の管理	鈴木	委託業者		
	修繕	佐々木	鈴木	△	
警備業務	巡視・点検等	鈴木	委託業者		
	夜間・休業日警備業務(有人常駐警備)	鈴木	委託業者		
	巡視・点検の管理記録	鈴木	委託業者		
衛生管理業務	ゴミの収集・搬出	小林	鈴木		
	清掃・衛生環境整備	鈴木	小林		
その他の維持管理業務	除雪業務	鈴木	委託業者		
	その他の維持管理業務	鈴木	小林		
利用料金収受等業務	料金設定	佐々木	鈴木		

	利用承認	佐々木	鈴木		
	料金収受	小林	佐々木		
窓口業務	利用相談	佐々木	石原	△	
	クレーム対応	佐々木	石原	△	
北方民族博物館事業実施業務	事業計画作成	佐々木	鈴木	○	
	資料の収集	佐々木	鈴木	○	
	資料の保管	鈴木	佐々木	○	
	調査研究補助	佐々木	小林	○	
	資料の展示	佐々木	石原	○	
	教育普及事業	佐々木	小林	○	
	地域協力等事業	佐々木	鈴木	○	
	自主企画事業	佐々木	鈴木	○	
	資料の特別利用	鈴木	小林	○	
	模写品等の使用承認	鈴木	小林	○	
	資料の貸出し	佐々木	鈴木	○	
利用促進業務	広報活動	佐々木	鈴木	○	
	その他利用促進のための取組み	佐々木	鈴木	○	
地域住民等との協働業務	施設運営委員会	佐々木	鈴木	○	
	関係団体等との連携促進	佐々木	鈴木	○	
	ボランティアの育成	佐々木	小林	△	
安全管理業務	安全対策	佐々木	鈴木	○	
	緊急時対応	佐々木	小林	○	
各種報告書等		鈴木	小林	△	

※　学芸員との「連携・協力」欄について、「○」は細目の実施全般について連携協力を求める事項、「△」は現段階では連携協力を求めるものではないが必要の都度協議する事項とする。

学芸員との連携・協働を図るため連絡調整会議を設け、毎月定期的に開催するほか必要に応じて随時開催します。

（4）　運営委員会の設置

地域住民等で構成する「運営評価委員会」を設置し、施設運営の評価・改善を行うとともに、結果をホームページで公開します。【別添２　運営評価委員会設置要項】

4　運営業務

（1）施設利用に関する業務

ア　窓口業務

・窓口には通年で常勤職員を４名と、６月から９月の繁忙期には臨時職員１名を配置し、受付、案内、利用承認のほか、展示解説や展示室内の安全管理などについて、利用者に不当な差別的取扱をすることなく適切かつ丁寧に対応します。

・老眼鏡や車椅子、展示パネルの拡大版ファイル等の貸出を行うなど、高齢者や障害者に配慮した対応を行います。

・乳幼児連れでも利用しやすいように、ベビーカーを貸出します。また、トイレにはオムツ替えのできるベビーシートを、授乳のためには求めに応じ静養室をそれぞれ開放します。

・外国人向けに英語、中国語、韓国語、タイ語に対応した音声ガイド、及び英語、簡体語、繁体語、韓国語、タイ語、ロシア語に対応した6種類のリーフレットを用意します。

・苦情内容については、所定の様式に記録するとともに、速やかに北海道教育委員会に報告します。

イ　開閉館日　協定書　第17条別記9

月	臨時開館	臨時閉館	月	臨時開館	臨時閉館
４月			１０月		
５月			１１月	4	
６月			１２月		2.3.4
７月	7.14.22.28		１月		
８月	4.12.18.25		２月	2.9.16.24	
９月	1.8.16.22.29		３月		

※博物館の管理運営上必要があるときその他特に必要がある場合は、別途北海道教育委員会の承認を得て、臨時に開閉館日を決定します。

ウ　開館時間

北方民族博物館の開館時間は、北海道立博物館条例第６条に基づき、午前９時30分から午後４時30分までとする。ただし、７月～９月は午前９時00分から午後５時00分までとする。なお、12月のロビーコンサート実施日は、開館時間を午後８時00分までとする。

（2）利用料金の収受等

ア　利用料金の決定は、北海道立博物館条例第12条に基づき、以下のとおり設定します。

	区　　分	金　　額	
		個人	10人以上の団体
常設展示	1　高等学校の生徒、大学の学生及びこれらに準ずる者	２００円	１人につき １６０円
	2　１のうち指定管理者が発行する割引券又はこれに相当する割引券等を提示した者及び特別展示を観覧する者	１６０円	
	3　１以外の者（学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者を除く。）	５５０円	１人につき ４４０円
	4　３のうち指定管理者が発行する割引券又はこれに相当する割引券等を提示した者及び特別展示を観覧する者	５００円	
特	1　小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者	０円	１人につき ０円

別展示	2　高等学校の生徒、大学の学生及びこれらに準ずる者	２００円	１人につき １６０円
	3　２のうち常設展示を観覧する者	１６０円	
	4　１及び２以外の者（学齢に達しない者を除く。）	４５０円	１人につき ３００円
	5　４のうち６５歳以上の者及び常設展示を観覧する者	３００円	

イ　利用料金の収受に関する事務は、複数による確認体制とし、出納簿の処理、領収書の発行、現金の管理を遺漏なく実施します。なお、利用料金は現金または銀行振込で収受します。

【別添３　財務会計規程】

ウ　免除申請があった場合は、北海道立北方民族博物館利用規則第８条に基づき、基準に適合すると認めた場合には利用料金を免除します。

（３）利用促進業務

ア　広報等

・道内外の博物館、地元自治体、住民団体等と連携・協力し、展示・教育普及事業の充実に努めます。また、学校や市町村教育委員会などを訪問し、主催事業等への参加や利用の呼びかけを行います。

・展示や講座・講習会等ごとのポスター・チラシ、各種パンフレットを作成・配布します。【別紙１　年間広報計画】

・ホームページ・フェイスブック・X（旧ツイッター）により、展示や事業などの最新情報を提供します。

【別紙２　ホームページのトップページイメージ】

イ　施設要覧等の発行・頒布

・施設要覧、年報、行事案内、博物館だより等を発行・頒布します。

ウ　自主企画事業

テーマ　第 11 回ユハンヌス夏至まつり
開催日　令和 7 年 6 月 22 日（日）
会　場　当館前庭
内　容　フィンランドの夏至祭りにちなんだイベントを実施します。
対象者　子供～一般
目標値　200 名

テーマ　第 39 回北方民族文化シンポジウム網走関連事業
開催日　令和 7 年 9 月 25 日（木）
会　場　オホーツク文化交流センター
内　容　未定
対象者　子供～一般
目標値　150 名

テーマ　第 39 回北方民族文化シンポジウム網走
開催日　令和 7 年 10 月 11 日（土）、12 日（日）
会　場　オホーツク文化交流センター
内　容　国内外の研究者によるシンポジウムを実施します。
対象者　一般
目標値　100 名

テーマ　第 14 回はくぶつかんまつり
開催日　令和 7 年 11 月 3 日（月・祝）
会　場　当館ロビー及び前庭
内　容　衣・食・住などのテーマに沿ったイベントを実施します。
対象者　子供～一般
目標値　500 名

テーマ　ロビーコンサート2025～青少年のための室内楽の夕べ～
開催日　令和7年12月下旬
会　場　当館ロビー
内　容　札幌交響楽団員による演奏会を実施します。
対象者　子供～一般
目標値　150名

テーマ　開館記念感謝ＤＡＹ関連事業
開催日　令和8年2月11日（水・祝）
会　場　当館ロビー及び前庭
内　容　開館記念日を記念して、各種イベントを実施します。
対象者　子供～一般
目標値　700名

エ　高等学校の修学旅行誘致
・来網実績のある高等学校に資料等を送付し、修学旅行の誘致を行います。また、下見などで来館の際は展示解説を行い修学旅行に有効な施設であることをアピールします。

オ　利用者満足度調査
・住民サービスに対する満足度や、ニーズを把握するため、年１回以上利用者アンケートを実施するとともに、意見・要望を把握し、施設運営に活用します。

カ　ICTの活用
・講座などの教育普及事業において、オンライン会議アプリ（Zoom）を活用します。

（４）　地域住民等との協働
ア　関係団体との情報交換
市町村及び市町村教育委員会、博物館などの社会教育施設、地元観光施設や旅行会社・バス会社等の観光関連団体、大学等調査研究機関等と情報交換等を行い、施設の有効活用に努めます。

イ　地域住民の参画
地域住民が参画できる展示や教育普及事業、自主企画事業等を実施します。

5　博物館事業の企画、実施等
（1）資料の収集・保管・特別利用等
・北方地域の諸民族の歴史や文化に関する資料を収集します。
・必要に応じ、資料の寄託、寄贈を受け、寄贈資料については第三者により資料の評価を行います。
・収集品の選定を行うため「北海道立北方民族博物館資料収集評価委員会議」を諮問機関として設置し、寄贈資料の評価及び購入資料の適正な価格評価等について、指導、助言を受けます。
・収集した資料は年１回の燻蒸等により適切に保管するとともに、利用者の利用に供します。
・収集した資料を整理するとともに、資料の材質に適した環境（温度、湿度、照明）を整え、損傷や汚損、カビや病害虫の危険因子に対する適切な処置を行います。
・資料の特別利用、模写品等の使用承認、資料の貸出については、博物館条例等に基づき、希望者に対して不当な差別的取扱をすることなく、適切に行います。

（2）資料の展示
常設展示
会　　期　令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）
内　　容　北方民族に関する資料約900点を展示します。
観覧者数　26,500名

移動展
会　　期　令和7年4月19日（土）～令和7年6月1日（日）
会　　場　斜里町立知床博物館
内　　容　未定

ロビー展　「ソ連・ロシアと東欧のマッチラベル」
会　　期　令和７年４月26日（土）～令和７年５月18日（日）
内　　容　マッチラベルは単なる日用品の装飾ではなく、その時代の社会、文化、政治、芸術を反映する「小さなキャンバス」とも言えます。特にソ連・ロシア、東欧諸国のマッチラベルには、それぞれの国が歩んできた歴史やイデオロギー、そして独自の美的感覚が刻まれています。本展では主にソ連時代のマッチラベルを通じ、当時の社会・文化・デザインの変遷を紹介します。
観覧者数　1,600名

ロビー展　「北に魅せられた人２　画家木村捷司」
会　　期　令和７年５月31日（土）～令　和７年６月22日（日）
内　　容　北海道函館市出身の木村捷司は、北海道開拓記念館（現・北海道博物館）の大壁画や肖像画で知られている画家です。彼は戦前には樺太で、北方先住民を題材にした絵画を残しています。本展では彼が遺した当時の写真を手掛かりに、画家木村捷司の足跡をたどります。
観覧者数　1,700名

特 別 展　「雪原を駆ける　北方民族・冬の移動手段」
会　　期　令和７年７月19日（土）～令和７年10月19日（日）
内　　容　極寒の環境の中で生きる北方民族は、長い歴史の中で独自の知恵と工夫を凝らし、冬の移動手段を発展させてきました。本展では、トナカイや犬ぞり、スキー、かんじきなど、北方民族が築き上げた多様な冬の移動技術と、その背景にある文化・生活・精神世界を紐解きます。
観覧者数　7,500名

ロビー展　「皮革文化財と科学技術」
会　　期　令和７年11月１日（土）～令和７年12月14日（日）
内　　容　人類の歴史の中で、革は衣服や道具、武具、装飾品、書物の表紙など、さまざまな用途で用いられてきました。本展では、AI（人工知能）技術を活用した「皮革の識別と分析」が、どのように文化財保護に貢献できるのか紹介します。
観覧者数　2,400名

ロビー展　「絵と詩　少数民族ショルの心」
会　　期　令和７年11月１日（土）～令和７年12月14日（日）
内　　容　広大なシベリアの森林地帯に暮らす少数民族ショル。彼らは自然と共に生き、長い年月をかけて独自の言葉、文化、精神世界を育んできました。本展では、ショルの人々が描いた絵画と詩を通して、彼らの暮らし、自然観、伝統、そして心の奥にある想いを紹介します。
観覧者数　2,400名

ロビー展　オホーツクシリーズ１９「北の状景から」
会　　期　令和８年１月４日（日）～令和８年１月18日（日）
内　　容　オホーツク地域に暮らすカメラ愛好家の方々が撮影したオホーツク地域の写真を展示し、地元の魅力を紹介します。
観覧者数　300名

企画展　　「開館35周年記念収蔵資料展」
会　　期　令和８年１月31日（土）～令和８年４月５日（日）
内　　容　北方民族博物館は、開館から35年を迎えました。北方諸民族は、厳しい自然の中で、独自の技術、信仰、芸術を育みながら生き抜いてきました。彼らの道具や衣服、装飾品、儀礼具には、実用性のみならず深い精神性が宿っています。本展では、それらの貴重な収蔵品を厳選し、改めてその魅力を再発見する機会を提供します。
観覧者数　4,800名

（３）教育普及事業
・一般対象講座・講習会（当館講堂等を会場に実施）
テーマ　館長講座「オホーツク海沿岸諸民族の交流　コリヤークとニブフを中心に」
開催日　令和７年４月12日(土)
講師　　呉人　惠（当館館長）
内容　　コリヤークとニブフを中心に、オホーツク海沿岸諸民族の交流と文化的関係を言語学の視点から探ります。
目標値　20名

テーマ　コンサート「モンゴル＆カザフ遊牧音楽の宴」
開催日　令和７年４月19日（土）
講師　　ボコン ボルドー氏（モンゴル伝統楽器演奏家）ほか
内容　　モンゴルとカザフの伝統楽器のコンサートを開催します。
目標値　30名

テーマ　解説会「ロビー展解説会」
開催日　令和７年４月26日（土）
講師　　ありよし きなこ氏（アーティスト）ほか
内容　　ロビー展「ソ連・ロシアと東欧のマッチラベル」展の展示解説を行います。
目標値　20名

テーマ　ゴールデンウィークイベント
開催日　令和７年５月３日（土・祝）～５日（月・祝）
講　師　当館職員
内　容　子どもから大人まで楽しめる内容で各種ものづくり講習会を行います。
目標値　300名

テーマ　研修会「文化財写真研修会」
開催日　令和７年５月16日（金）
講師　　城野　誠治氏（東京文化財研究所専門職員）
内容　　文化財写真の役割を学び、適切な撮影技術を実践する研修会。
目標値　20名

テーマ　講座「画家木村捷司の足跡」
開催日　令和７年６月８日（日）
講師　　木村　裕行氏（木村捷司記念室館長）
内容　　戦前に樺太で先住民を描いた画家・木村捷司の足跡をたどる。
目標値　20名

テーマ　講習会「アイヌ文化講習会」
開催日　令和７年７月５日（土）
講師　　西田　香代子氏（アイヌ文化伝承者）
内容　　アイヌ刺繍の技術を学ぶ講習会です。
目標値　12名

テーマ　講座「グリーンランドの橇を組み立ててみよう」
開催日　令和７年７月12日（土）
講師　　当館学芸員
内容　　北方民族博物館が収集した犬ぞりを組み立てながら、役割や構造を学びます。
目標値　20名

テーマ　講演会「特別展記念講演会」
開催日　令和７年７月19　日（土）
講師　　未定
内容　　特別展「雪原を駆ける」に関連した講演会をします。
目標値　20名

テーマ　講座「特別展解説講座」
開催日　令和７年７月27日（日）
講師　　中田　篤（当館主任学芸員）
内容xgf特別展「雪原を駆ける」の解説講座をします。
目標値　20名

テーマ　研修会「教員のための北方民族文化入門」
開催日　令和７年８月１日（金）
講師　　呉人　惠（当館館長）ほか
内容　　デジタルアーカイブを使った教材研究を行います。
目標値　20名

テーマ　講座「神楽入門」
開催日　令和７年８月２日（土）
講師　　橋本　裕之氏（國學院大學客員教授）
内容　　北方諸民族の儀礼と本州に伝わる神楽の共通性や違いを考えます。
目標値　20名

テーマ　講習会「高校生のためのオープンミュージアム」
開催日　令和７年８月６日（水）
講　師　当館学芸グループ
内　容　高校生が夏休み期間中に博物館の活動を体験します。
目標値　10名

テーマ　上映会「北方民族博物館シアター夏」
開催日　令和７年８月31日（日）
講師　　当館学芸員
内容　　北方諸民族文化に関連する映像の上映会を行います。
目標値　20名

テーマ　講習会「白樺樹皮工芸」
開催日　令和７年９月６日（土）
講師　　山辺　朋子氏（白樺工芸家）
内容　　白樺樹皮を使って工芸品を作ります。
目標値　12名

テーマ　講習会「草木染体験」
開催日　令和７年９月19日（金）
講師　　山崎　和樹氏（草木工房主宰）
内容　　北海道の草木を使って草木染を体験します。
目標値　12名

テーマ　講座「草木染の話し」
開催日　令和７年９月20日(土)
講師　　山崎　和樹氏（草木工房主宰）
内容　　北海道の草木を使って草木染を体験します。
目標値　20名

テーマ　講座「絵と詩　少数民族ショルの心」
開催日　令和７年11月１日（土）
講師　　アクマタリエワ　ジャクシルク氏（東京大学附属図書館アジア研究図書館上廣倫理財団寄付研究部門（U-PARL）中央ユーラシア担当特任研究員）
内容　　シベリアの少数民族語ショル語の現状を知り、彼らの文化や心に触れるとともに、言語の多様性について考えます。
目標値　20名

テーマ　上映会「北方民族博物館シアター冬」
開催日　令和７年11月22日（土）
講師　　当館学芸員
内容　　北方諸民族文化に関連する映像の上映会を行います。
目標値　20名

テーマ　講座「皮革文化財と科学技術」
開催日　令和７年12月７日（日）
講師　　飯岡　稚佳子氏（東京藝術大学大学美術館学芸研究員）ほか
内容　　AI技術を活用し、皮革文化財の保護や修復を行う取り組みについて紹介します。
目標値　20名

テーマ　講座「はじめての歩くスキーツアー」
開催日　令和８年１月10日（土）
講師　　中田　篤（当館主任学芸員）ほか
内容　　北方地域のスキーの歴史や用法の紹介のあとに、実際に歩くスキーを体験します。
目標値　20名

テーマ　講座「北方民族博物館の収蔵資料」
開催日　令和８年１月31日（土）
講師　　笹倉　いる美（当館学芸主幹）
内容　　企画展「開館35周年記念収蔵資料展」の解説講座をします。
目標値　20名

テーマ　開館記念感謝ＤＡＹ
開催日　令和８年２月11日（水・祝）
講　師　当館職員
内　容　かんじき体験のほか、子どもから大人まで楽しめる内容でものづくり講習会を行います。
目標値　300名

テーマ　上映会「北方民族博物館シアター春」
開催日　令和8年3月7日（土）
講師　　当館学芸員
内容　　北方諸民族文化に関連する映像の上映会を行います。
目標値　20名

・児童・生徒対象講座・講習会（当館講堂等を会場に実施）
テーマ　はくぶつかんクラブ「まが玉づくり」
開催日　令和7年5月24日（土）
講　師　平栗　美紅（当館解説員）
内　容　滑石をみがいてまが玉をつくります。
目標値　12名

テーマ　はくぶつかんクラブ「フェルト動物とフェルトボールでつくるサンキャッチャー」
開催日　令和7年6月14日（土）
講　師　石原　生久代（当館解説員）
内　容　羊毛からフェルトを作り、サンキャッチャーに仕立てます。
目標値　12名

テーマ　はくぶつかんクラブ「土器づくり」
開催日　令和7年7月26日（土）
講　師　菅原　章子（当館解説員）
内　容　粘土からミニチュアの土器を作ってみます。
目標値　12名

テーマ　はくぶつかんクラブ「白樺の皮のノートカバー」
開催日　令和7年8月30日（土）
講　師　平栗　美紅（当館解説員）
内　容　白樺の樹皮を編んでノートカバーをつくります。
目標値　12名

テーマ　はくぶつかんクラブ「ミトン型のヨーヨーづくりと遊び体験」
開催日　令和7年9月13日（土）
講　師　石原　生久代（当館解説員）
内　容　イヌイトのヨーヨーを作って、実際に遊びます。
目標値　12名

テーマ　はくぶつかんクラブ「まが玉づくり」
開催日　令和7年10月18日（土）
講　師　当館解説員
内　容　滑石をみがいてまが玉をつくります。
目標値　12名

テーマ　はくぶつかんクラブ「皮でつくるマルチケース」
開催日　令和7年11月8日（土）
講　師　菅原　章子（当館解説員）
内　容　皮を材料にして、さまざまなものが入るケースをつくります。
目標値　12名

テーマ　はくぶつかんクラブ「皮とフェルトでつくるカレンダー」
開催日　令和7年12月13日（土）
講　師　菅原　章子（当館解説員）
内　容　皮とフェルトを材料にして、便利なカレンダーをつくります。
目標値　12名

テーマ　はくぶつかんクラブ「ビーズ織りでつくるルームプレート」
開催日　令和8年1月17日（土）
講　師　平栗　美紅（当館解説員）
内　容　ビーズ織りを用いて、ビーズ編みを体験し、ルームプレートに仕立てます。
目標値　12名

テーマ　はくぶつかんクラブ「北の動物ししゅうのティッシュケース」
開催日　令和８年２月21日（土）
講　師　石原　生久代（当館解説員）
内　容　刺繍のやり方を学んでティッシュケースをつくります。
目標値　12名

・その他（当館講堂及び出前先で実施）
学校、団体等へ講座や講習会を必要に応じ随時実施する。また、市内小中学校や各種団体等への出前授業を積極的に実施します。
目標値　1,274名

（４）博物館等との連携・協力
・北海道博物館協会や網走管内博物館連絡協議会のほか、道内外の博物館など社会教育施設及び大学等と資料の貸借や講師招聘などの連携を次のとおり実施します。

1、斜里町立知床博物館を会場に移動展を４月19日から６月１日まで実施します。
2、東京文化財研究所の城野誠治氏を講師に招聘し、５月16日に当館で研修会「文化財写真研修会」を実施します。
3、木村捷司記念室の木村裕行氏を講師に招聘し、６月８日に当館で講座「画家木村捷司の足跡」を実施します。
4、國學院大學の橋本裕之氏を講師に招聘し、８月２日に当館で講座「神楽入門」を実施します。
5、東京大学附属図書館アジア研究図書館上廣倫理財団寄付研究部門（U-PARL）のアクマタリエワ　ジャクシルク氏を講師に招聘し、11月１日に当館で講座「絵と詩　少数民族ショルの心」を実施します。
6、あばしりまなび塾フェスティバル実行委員会と連携し、11月に開催される同フェスティバルで講習会を実施します。
7、東京藝術大学大学美術館の飯岡稚佳子氏を講師に招聘し、12月７日に当館で講座「皮革文化財と科学技術」を実施します。

・国立大学法人北海道大学総合博物館との相互協力協定に基づき、相互の発展に向けて連携、協力を図ります。
・シベリア文化財団との学術交流協定に基づき、相互の発展に向けて連携、協力を図ります。

（５）調査研究に関する補助
・学芸員が実施する遺跡調査や出土品整理の補助業務を行います。
・学芸員が実施する調査研究の成果を印刷物等の配布や展示等と通じて公表します。

６　維持管理業務　協定書　第17条別記９
（１）植物管理業務
・芝生管理業務については、別添４仕様書のとおり専門業者に委託します。

（２）施設・設備等管理
ア　法定点検等
・法定点検等法令の定めに従い、次の保守点検業務を別添４仕様書のとおり専門業者に委託し、適切な維持管理を行います。また、定期点検の結果及び整備内容を記録し、指定管理期間終了後５年間適正に保存・管理します。
①消防用設備保守点検　②電気設備保守点検　③空調設備保守点検　④自動ドア保守点検
・ホームページの保守管理を別添４仕様書のとおり専門業者に委託します。

イ　施設設備等の補修
・各部材の劣化、破損、変形等について日常的な点検を行います。
・安全上、機能上、美観上の問題がある場合、迅速に修理・修繕等を行います。
・修理、修繕等の施設の管理状況は、紙媒体並びに電子データで保存・管理します。
・修理・修繕等の結果は、速やかに北海道教育委員会に報告します。

ウ　衛生管理
・清掃業務については、利用者が快適に利用できるよう別添４仕様書のとおり専門業者に委託し、適切な管理を行います。また、館外清掃についても同様に別添４仕様書のとおり専門業者に委託します。

エ　除雪等業務
・利用者が安全かつ快適に利用できるよう別添４仕様書のとおり専門業者に委託します。

（３）備品等の管理
・建物、工作物及び供与物品を善良なる管理者の注意をもって管理します。
・備品の定期点検の実施予定：年１回（１２月）
・業務用車両の定期点検の実施予定：（９月）
・利用者が使用する備品等について日常的な安全確認や整理を行います。
・日常的な安全確認及び整理予定：月１回
・物品購入、廃棄等の異動が生じる場合、速やかに北海道教育委員会に報告します。

（４）安全管理
・施設及び敷地の秩序を維持し、事故・災害・犯罪等を未然に防止し、財産の保全を図るため、別添４仕様書のとおり警備業務を専門業者に委託します。

7　事故処理等
（１）安全対策
ア　安全対策
・定期的に施設の安全対策を行います。
・防火管理者の指定及び消防計画を作成し、施設の防火管理に努めます。
・危機管理マニュアルを作成し、施設の安全管理体制を明確にします。
・施設内での事故発生時に対応するため緊急連絡体制を確立します。
【別添５　緊急連絡網】
・法令に定められている諸点検を行います(再掲)。
・安全管理にかかる職員の研修・会議を行います(再掲)。
・協定に定める、施設賠償責任保険に加入します。内容：対人対物共通１事故１０億円【別添６：施設賠償責任保険証の写し】
・その他施設の安全管理に関して、必要な方策を講じます。
イ　災害時対応
・災害時には利用者の誘導等安全確保に万全を期します。
・災害等により施設の利用が不可能と認められる場合は、閉館時間の変更、施設の利用禁止、立入禁止区域の設定など必要な措置を講じます。

8　その他
（１）各種報告等
・事業報告書～業務実施状況等について毎年度終了後 30 日以内
・月例業務報告書～翌月の 10 日まで
・施設利用状況報告書～翌月の 10 日まで(北海道教育委員会所定の様式で)
・四半期業務報告書～７月、10 月、１月、４月の各月 10 日まで
・事故・災害等報告～随時(北海道教育委員会所定の様式で)
・業務計画書～２月末日まで
・施設の公有財産使用については、北海道教育委員会の許可を必要とする場合があるので、申請があった場合又は申請者から相談があった場合は、北海道教育委員会と緊密な連絡を図るとともに申請書類を送付します。
（２）指定管理者の名称の表示
・施設が指定管理者により管理運営されていることを示すため、指定管理者名と北海道教育委員会の連絡先を施設内に表示するとともにパンフレット等にも明示します。
（３）団体規約　別添７～１３

9　収支計画等
月別利用者数～様式１－１
利用料収入～様式１－２
年間収支計画書～様式２